

10月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

74,487円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	18,060円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	10,020円
会場費	1,200円
通信費(携帯電話代、折込代)	45,207円
支出計 11/10/3~11/10/30	74,487円
寄付 Yさん	5,000円

市政を考える 月刊武松

発行日
11/10/31

第123号

16500部発行

たけまつ ただし
頒布責任者：武松 忠(市議会議員)
武松政策研究会

お城通り地区再開発の状況

9月補正予算で緑化歩道事業用地を一部購入

9月定例会では、緑化歩道用地購入及び補償対象建築物に対する補正予算が可決されました。

今年度中には、建物の解体まで完了し、駅方面からの天守閣の眺めが整理される予定です。

お城通り地区再開発事業は、現在の小田原駅東口臨時駐車場を、駅側とお城側の2つに分け、お城側を駐車場施設ゾーンとして、はじめに整備するものです。そこで駐車場施設の概要を説明します。

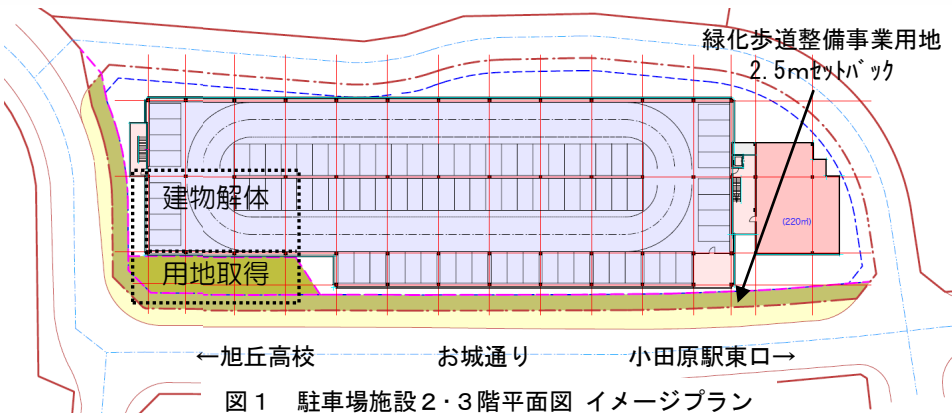


図1 駐車場施設2・3階平面図 イメージプラン

■駐車場施設ゾーンの整備方針

- ・天守閣への眺望を目的とした「小田原市景観計画」の規定による高さの制約に配慮しつつ、土地の付加価値を最大限に高めるため、駐車場施設や、商業・業務施設、公共・公益施設について、可能な限りのボリュームを確保して床利用を図る。
- ・駐車場施設については、広域交流施設ゾーンにおける利用者のみならず、駐車場整備地区内における需要を賄う一般公共の用に供する主要な駐車場として整備する。
- ・駐車場施設における自動車の収容台数は350台程度を目途に確保し、併せて、自動二輪車と自転車の駐車機能を整備する。また、中心市街地を含め、より広がりをもったエリアにおいて、観光客の回遊を促すためのレンタサイクル施設も配置する。
- ・駐車場施設に併せて、お城通りに面した1階部分には、商業・業務施設と公共・公益施設を配置する。
- ・公共・公益施設は、市民活動を支援するための機能を主としたものとし、現在駅周辺に点在する市民サポートセンター、女性プラザ、国際交流ラウンジなどの市民利用施設を中心に集約・複合化整備の受け皿とする。
- ・整備実施に向けては、今後、「駐車場施設ゾーン イメージプラン」を用いて、今後、事業者の意向把握を進め、具体的施設内容を見定める。

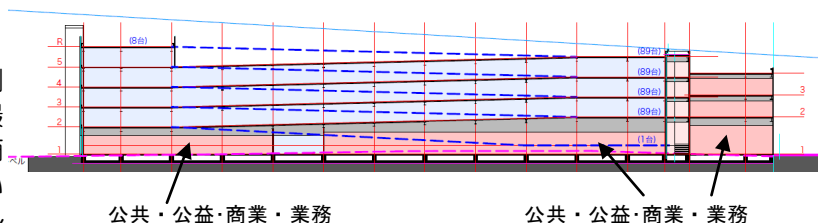


図2 駐車場施設断面図イメージプラン

- ・当ゾーンは、広域交流施設ゾーンと整備・運営を一体的に民間事業者へ委ねることを基本とするが、今後の進捗の中で、整備・運営主体を異にすることが有効と判断された場合は、公的機関の参画も視野に入れる。
- ・整備着手時期は、広域交流施設ゾーンに先行させるものとし、地区全体の整備手順に組み込む。

■施設計画概要

5階建て自走式駐車場	
駐車台数	365台
駐車場面積	8915㎡
公共・公益・商業・業務	1920㎡
自動二輪車収容台数	50台
自転車収容台数	270台

■駐車場施設スケジュール

施設の構成・配置・規模等の検討	2011~2012年度
→ 施設建設	2013~2014年度

議会改革 中間答申

議会改革推進委員会が、7月29日に設置されました。加藤仁司議長からの諮問は「議会基本条例の制定のあり方について」及び「市民に開かれたより透明性の高い運営について」です。

委員会では、まず、議会基本条例制定のあり方について結論づけ、更に各会派から諮問事項に即した議会改革検討項目を提案し、それぞれ検討の可否を結論づけます。検討するとした項目については、所管する各種委員会にその実施方法の検討を依頼することになりました。

そして、8月24日、9月13日及び29日に委員会を開催し、各会派から提案のあった議会改革検討項目について検討しました。これにより、次の以下の項目については結論が得られたので、中間答申を行いました。

議会基本条例の制定のあり方について

(1) 議会基本条例の制定について

議会改革の取り組みを明文化し、議会の役割・機能

や住民との関係などを明確にするとともに、議会をさらに活性化させていくためにも、議会基本条例の制定は必要であり、条例制定に向けて特別委員会を設置し、具体的に検討する。

以下(2)～(5)及び議会倫理条例については、議会基本条例の制定に向けた特別委員会で、併せて検討していくという結論になりました。

(2) 議案審査等における自由討議

(3) 執行部の反問権の付与

(4) 議会報告会の開催

(5) 市民アンケートの実施

市民に開かれたより透明性の高い運営について

(1) 議会倫理条例等の制定(議員報酬の特例措置)

各種委員会で実施方法等の検討を依頼した事項

1 議会運営委員会に依頼した事項

(1) 議案ごとの賛否の確認方法及び採決方法の検討

(2) 請願・陳情審査のあり方

(3) 陳情者の意見陳述

(4) 予算・決算審査方法の検討

2 議会広報委員会に依頼した事項

(1) 議案ごとの賛否の公開(周知)方法の検討

The Voice これまでに頂いたご意見から

地下街をつぶして小田原の未来があるのか!? メールより

武松さん! いい加減にしてくださいよ。あなた地下街をつぶして小田原の未来があると思っているんですか? こんな事書いても市長の考えは変わらないと思いますよ。もし仮にあなたの言うとおりにになったら、そのかわりに駅前にあるベルジュを再建してください。お願いします。

地下街の月例勉強会に参加して 女性

先日は勉強会に出席させていただき有難うございました。皆さん妥当なご意見をおっしゃっていると思いました。時世を考慮したら、商業誘致などするべきではないと考えます。交付金や補助金が出るのは行政側になると感覚がなくなるのかなと思います。私たちは市民であり、また国民でもあります。

月例勉強会のテーマが地下街だったので15名の参加(うち初参加6名)がありました。地下街への関心の高さが伺えます。以下にディスカッションの中で出された意見を抜粋します。

「目的が地下街再開となっているのが最大の問題点。」「市が商業施設の運営主体となるのは問題」「商業施設では、また失敗する。」「23億円の更新改修費をどうやって回収しようとしているのか?」「高齢者は、下りのエスカレーターを怖がる。」「埋め戻すのにお金がかかるなら、入り口を閉鎖するだけでいいのでは?」「ベルジュ建て替えがあるなら、その際ペDESTリアンデッキを延長し、動線確保したのち地下街を閉鎖したら」……。今回の参加者(問題意識を持って参加された)のほとんどは、「費用対効果、今後の維持管理を考えると、このままの計画で進めるのはやめてもらいたい。」「行政が、原点に立ち返って見直す気がないなら、議会が予算を否決してほしい。」といった意向でした。

武松政策研究会からのお知らせ

12月の月刊武松発行配布と月例勉強会は都合により中止します。

11月の勉強会は

日時: 11/26(土) 18時～20時 場所: 市民会館6階 第1多目的室

テーマ: 「お城通り地区再開発事業について」

参加費: 100円 終了後、実費で懇親会を行います。 i-mode HP →



HPIは、**YAHOO!**で「たけまつただし」 月刊武松バックナンバー全て掲載しています。

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシ

さがみ信用金庫 大井町支店出張所 普通口座 0051228 武松政策研究会 武松忠 まで
月刊武松は**本人が配布**しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。また、**eメールでも送付していますので連絡下さい。**